

剣道三段以下審査会実施要領

西東京剣道連盟

- 1 日 時 平成31年6月2日(日)午前10時開始
- 2 場 所 エスフォルタアリーナ八王子 メインアリーナ
八王子市狭間町1453-1 ☎042-536-6711
電車:京王線 狭間駅前 徒歩0分
車:中央道八王子ICより 約30分

※注意事項

駐車場料金 30分まで無料 30分を超え3時間 30分まで100円、以降60分毎に100円が課金されます。総合体育館内有料施設ご利用者が、当該利用に伴って駐車した場合は1日最大500円です。(駐車スペースに限りがありますので、なるべく公共の交通機関をご利用ください。)

3 受審資格

- (1) 西東京剣道連盟登録会員(必ず確認のこと)であること。
- (2) 初段受審者は、満13歳以上で一級合格後、三ヵ月を経過していること。
(年齢計算は審査日の当日を基準とします)
- (3) 二段受審者は、初段合格後、満一年以上経過していること。
- (4) 三段受審者は、二段合格後、満二年以上経過していること。

4 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形 初段:太刀一本目から三本目まで
二段:太刀一本目から五本目まで
三段:太刀一本目から七本目まで
- (3) 学 科 試験問題は、別添のとおりです。
西東京剣道連盟が配布したA3版答案用紙を使用してください。
解答はあらかじめ作成のうえ各会場に整列して会場係に提出してください。

※注意事項

全問正解で合格となりますが、不合格は再提出となります。前回解答に不備がありましたので、所属団体の指導者は、学科についてもご指導、点検をお願い致します。

5 集合時間

- | | | |
|------|----------|--------------|
| 初 段 | 午前 9時00分 | 10時00分審査開始予定 |
| 二・三段 | 午前11時00分 | 12時30分審査開始予定 |

※注意事項

二・三段受審者は、初段審査会場に立ち入らないように周知徹底してください。

剣道三段以下審査会 学科試験問題

平成31年6月
西東京剣道連盟

段 位	問 題
初 段	第1問 有効打突について説明しなさい。 第2問 日本剣道形の太刀の形二本目を説明しなさい。 第3問 剣道を始めた動機について記述しなさい。
二 段	第1問 切返しの必要性について説明しなさい。 第2問 日本剣道形の太刀の形四本目を説明しなさい。 第3問 剣道で礼を大切にするのはなぜですか。
三 段	第1問 次の応じ技について説明しなさい。 (イ)すり上げ技(ロ)返し技(ハ)抜き技 第2問 日本剣道形の太刀の形六本目を説明しなさい。 第3問 「一眼,二足,三胆,四力」について説明しなさい。

注 意

- (1)各段とも3問すべて解答して下さい。(全問正解で合格)
- (2)答案用紙は2B鉛筆以上により横書き直筆とする。西東京剣道連盟が配布したA3版答案用紙を使用して下さい。
- (3)答案用紙の上部に、①受験段位・②所属団体名・③国籍または旧姓・④受験番号・⑤氏名・⑥性別・⑦生年月日を①～⑦の順にボールペンで明記すること。
- (4)所属団体名とは自分の稽古している道場等ではなく、その道場等が所属している団体、例えば「小平市剣道連盟」「西多摩剣道暉光会」などの剣道連盟・団体のことです。
- (5)答案の名前は楷書で正しく記入して下さい。(免状作成の為)
- (6)パソコン等による答案やコピーされた答案は認めない。
- (7)全問正解で合格となります。記入不足の解答(1～3行位)は、不合格(再提出)となりますのでご留意下さい。
所属団体の指導者は、学科についてもご指導くださいますよう、また、事前(学科提出前)に必ずご確認くださいませようお願い致します。